

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	稲城南山ちーむポンポコ		
代表者	武田雅人	担当者	井上和代、井上高志
所在地	〒206 - 0812 東京都稲城市矢野口 1390-1-607 TEL: 070 - 5548 - 1398 FAX: - - E-mail: tsunami_tak@yahoo.co.jp		
設立の経緯 ／沿革	2009年3月、地元の中高校生、大学生、社会人らが東京都稲城市の里山である南山が失われつつあるのを知り自分たちにできることを模索するために設立。その後、同じような意思を持つ仲間が自然と増え、里山の保全活動だけではなく、地域社会の発展に貢献できるような活動にも取り組むようになった。		
団体の目的 ／事業概要	稲城市南山に限らず、あらゆる生物と人間が共存共栄できる自然環境の保全、回復を図ることを目的とする。 人と人との触れ合い・繋がりから発展して、生物と人との繋がり、ひいては環境と人との繋がりを重視した地域の活性化を図ることを目的とする。 南山の魅力を発信するイベント（里山ハイキングやオリエンテーリング、里山ライブなど）と、実際に地域に貢献するイベント（清掃活動やフリーマーケットの開催、老人ホームの慰問など）を二つの大きな柱として活動している。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<ul style="list-style-type: none"> ●里山に長年にわたり放置された不法投棄車両、粗大ごみの撤去 (インターネット上のフリー百科事典ウィキペディアの項目「南山東部土地区画整理事業」に掲載されている不法投棄車両<上から4枚目の写真>は、2010年1月に撤去した。その他、清田谷戸をはじめとする南山内に不法投棄された粗大ごみの撤去作業を2009年5月より開始し、放置ゴミゼロに向けて現在も継続中) ●市街地でのごみ拾い清掃活動 ●地産地消、自然農をテーマとしたフリーマーケット、「アースデイ稲城」の開催 ●地域の老人ホーム慰問イベントの開催 ●多摩丘陵最東端の生息地でのトウキョウサンショウウオの観察と報告／多摩地区でのトウキョウサンショウウオ産卵の最早記録として認定される (http://homepage2.nifty.com/tkusano/salamander/shiryou/hatch.html) ●環境活動家ポール・コールマンやてんつくマンを招いての植樹イベント活動 ●南山問題市民連絡会主催の「ぼんぼこ大集会」に、スタジオジブリの高畑勲監督らと共にゲストパネラーとして参加 ●里山保全のためのセミナー開催 ●各種イベントを通しての里山の魅力紹介活動、里山の魅力発信 (アースデイ東京、上野水上音楽堂・環境トーク&ライブ、風人の祭り等) ●里山ハイキング、オリエンテーリングの開催 ●生物多様性をテーマとして教育関係者や団体の里山案内 ●ニホンミツバチの観察と CCD (蜂群崩壊症候群) の原因研究、及び地域の里山由来の甲虫の育成 (2010年4月より開始予定) 		
ホームページ	http://www3.tnt-net.co.jp/ossan/minami/team/ponpoko.htm		
設立年月	2009年3月	*認証年月日 (法人団体のみ)	年 月 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H20)	円
組 織	スタッフ/職員数 約20名 (内専従 名)		
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員 (賛助会員等) 約100名

■政策の分野

- ①循環型社会の構築 ②地球温暖化の防止 ④自然環境の保全 ⑧社会経済のグリーン化 ⑨持続可能な地域づくり ⑩環境パートナーシップ

■政策の手段

- ①法律及び国際条約の制定・改正または司法的解決
③税制措置 ⑨組織・活動 ⑩人材育成・交流 ⑪地域活性化と雇用 ⑬国民の参加促進

団体名：稲城南山ちむぽんぽこ

担当者名：井上和代、井上高志

■キーワード	生物多様性	三位一体型里山保全	持続可能な里山保全活動	好循環システムの構築	里山保全埋葬預託事業
--------	-------	-----------	-------------	------------	------------

①政策の目的

社会的保全システムの欠如ゆえに破壊されていく都市近郊の里山の現状に鑑み、稲城市南山を例として取り上げ、里山保全のために経済的に持続可能な、地権者・市民・行政の三位一体型の好循環システムの構築・実現を目的とする。その好循環システムの一例として、里山保全埋葬預託事業（里山保全葬）を提案する。

②背景および現状の問題点

- 日本の里山が危機に瀕している。後継者不足と高齢化により耕作放棄され荒廃が進む地方の里山、一方で都市近郊であるがゆえに宅地開発が現在も続く都市近郊の里山が存在するが、本提言では、稲城市南山を事例として後者の里山を扱う。
- 大都市近郊の里山の多くは私有地であり、所有者である農家（地権者）が長年にわたり維持管理して来た。しかしエネルギー革命や農業の近代化による二次林の経済的価値の喪失、農業の経済性の低下、高齢化と後継者不足、宅地並み課税による高額な固定資産税及び相続税等により、地権者だけが管理者となって里山を維持管理していくことはもはや限界点に達している。その結果、宅地等への開発以外に選択肢がないことが里山破壊を押し進める元凶となっている。
- 里山は地方自治体では公共財としての価値は認めつつも、課税は国家レベルで行われ、里山を維持するか否かに地方自治体の判断が介入できないことも里山喪失原因のひとつとなっている。
- 都市近郊での開発事業には、行政（市、都道府県）が関与することもあり、民間事業なのか公共事業なのかの区分け、主体、責任が不明瞭となっている。これらのことから国家レベルでの里山保全に向けた指導と取り組みが欠かせない。
- 里山は農村の生産と生活の循環の一部として機能してきた。都市近郊の里山が開発により失われることで、生態系ピラミッドの底辺を成す生物個体群の喪失、生物多様性を育む湧水の消失、ひいては落葉樹林が供給するデトリタスの減少、水系への栄養の供給、海洋生物を育むフルボ酸鉄の海への供給を減少させ、里山から海洋まで連綿として繋がるエコシステム全体の劣化を生じさせていると考えられる。
- 都市近郊の里山地帯は、さまざまな公益的機能を発揮している。たとえば、ヒートアイランド現象の防止効果、温室効果ガスの森林吸収源、景観的価値、山歩きや生物観察の場などのレクリエーション・教育的効果が期待できる。ヒートアイランド現象緩和としては、南山内部での初夏の気温観測によると、摂氏6度程度の冷却効果を生んでいることが判った。
- 里山近郊では、肥料を使用しない自然農などの里山ならではの営みも行われており、これは人と自然の共存モデルの一つと考えられる。これもまた里山が失われると同時に喪失する。人と生物が共存する里山生態系の保全を実現することにより、地産地消、フードマイレージの低減と、国際的に注目を集めつつある一切の農薬の使用に頼らない免疫力の高い作物の供給にも活路が見出せる可能性が高い。

③政策の概要

都市近郊型の里山保全のために、Change(変革：憲法への盛り込み、法律面の改革、税制改革)を軸に、Shift(移行：地権者・市民・行政の三位一体型里山保全へのシフト)、Action(行動：開発事業の方向転換、代替ビジネスモデルの実現)、Sustain(維持：景観及び生物多様性の維持に配慮された持続可能な里山管理)を遂行する好循環システムの構築と、その一例としての里山保全埋葬預託事業(里山保全葬)を提案する。

④政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

Change: 変革

●2006年6月に理念法としての生物多様性基本法が施行されたが、より発展させて、生物多様性を要とする環境保護を日本国憲法に取り込めないかの検討を行う。(1994年、ドイツ基本法20条に、国が「次世代のために自然を守る責任がある」と明文化されたことをきっかけに法整備が進み、ドイツを環境先進国に押し上げた実績がある)

●都市近郊の里山は、市外化区域に含まれると宅地並み課税対象になることもあり、固定資産税と相続税が膨大な金額に上る。稲城市南山では、およそ260名の地権者が支払う年間固定資産税は1億円にも上ると言われ、相続税に至っては数十億円との例もある。自宅や農地を守るために山を売らざるを得ない状況を変革するために、地方自治体が税制への軽減措置を要請、受理される仕組みの創出及び法改正と税制改革を検討する。

Shift: 移行

●民有地である里山の維持・管理が、農家の高齢化・後継者不足などで継続できなくなっている。これからの新たな里山保全・管理の主体として、地権者・市民(NPO、NGO、団体を含む)・行政が三位一体となって実行する体制へのシフトを行うことで、各主体を相互に補完し、シナジー効果が期待できる。

※地権者だけに頼る里山の維持・管理は年々難しくなっており、仮に地方自治体が里山を寄付されたとしても、その維持・管理には経費が発生する。指定管理者制度も有効であるが、市民一人一人がこれを無償もしくは低料金でサポートし、見返りとして里山の恩恵に預かれるシステム構築の検討を行う。また、その市民活動を行政がサポートする仕組みを構築する。

Action: 行動

●現在の、もしくは将来予定されている里山開発事業を再検討し、環境との共生と経済的持続可能性の両立を目指す方向への転換を図る。宅地開発や道路建設に代わり、持続可能な代替事業で、尚且つ里山の景観や生物多様性の維持可能な事業を検討し、それらの新たな経済効果を生み出し得るかを検証する。(例：里山の景観を維持した里山保全埋葬預託事業や、風通しが良い崖上の風力発電事業)

※里山保全埋葬預託事業(里山保全葬)とは、宅地開発等に代わる代替事業として、里山の一部を環境負荷の小さい樹木葬墓地として販売し、集まった資金で残る大部分の里山を購入、維持・管理を行うことで、生物多様性に富んだ里山全体を持続的に保全することが可能であると考えられる。

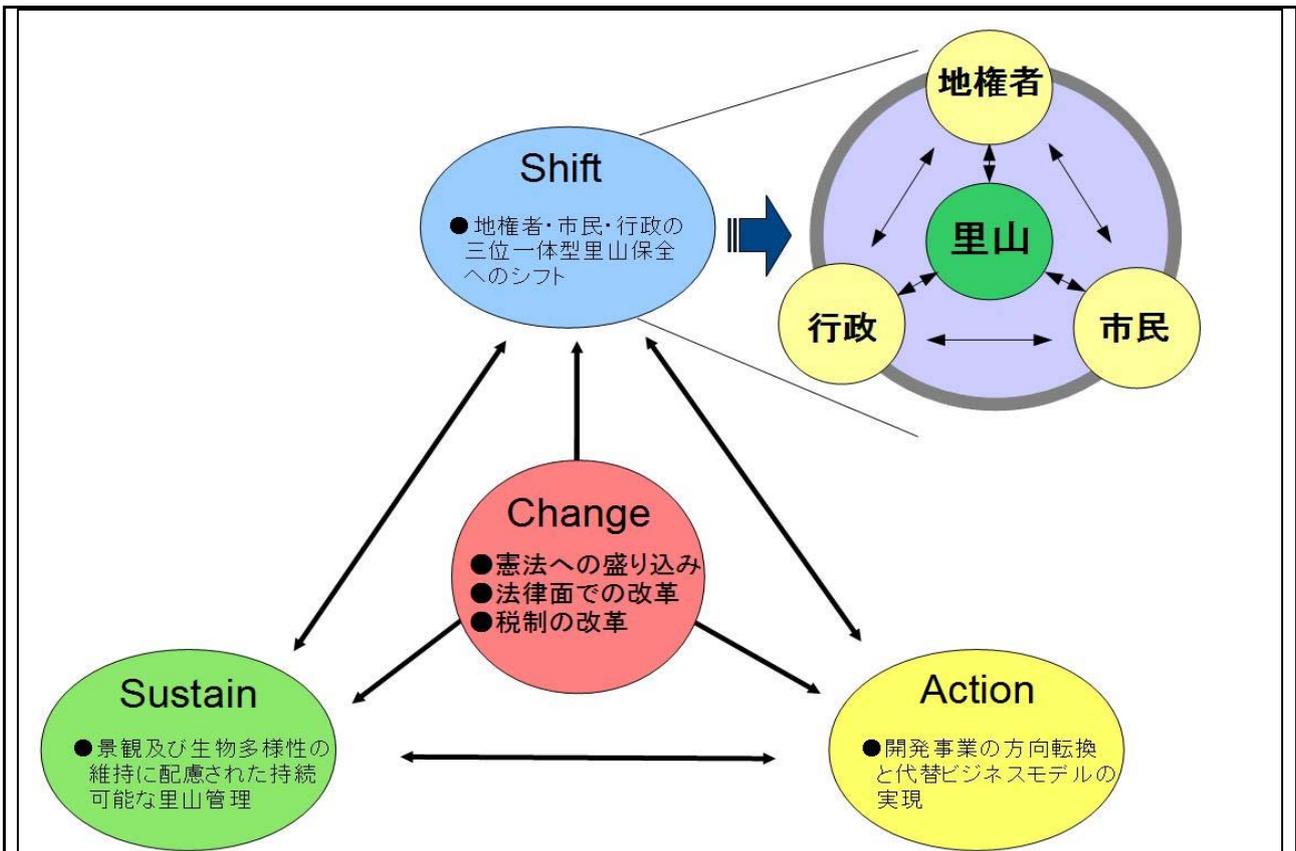
※里山の生物指標の作成を官民で行う。例えば、ノスリ、オオタカなどの、里山と密接な関係がある猛禽類、主に湧水に生息するサンショウウオなどの両生類、クヌギに蜜場を作り甲虫を集めるボクトウガなどを里山の生物指標として認定することで、里山の健全性の定量的な分析が可能となる)。市民参加型の生物調査は、それ自体が教育・啓発効果が高く、市民・小中学生の参加を得て里山を保全対象だけでなく、生きた学習フィールドとして、農業と里山の循環のある、持続可能な地域の暮らしのモデル像を参加者に示すとともに、その記録を広く普及啓発に役立てることが可能である。

Sustain: 維持

●里山本来の雑木林や畑といった景観を維持し、同時に生物多様性の維持及び希少種の保存を目指す。

●里山維持のための資金調達を、里山保全埋葬預託事業や風力発電事業から行うことで、持続的な維持管理を可能とする。

●里山を学習フィールドとして、市内及び近郊市町村、都下の小中学校の環境教育に活用する。



⑤政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体は、地権者・市民（NPO、NGO、団体等を含む）・行政で、常に連携した三位一体型の主体。里山保全埋葬預託事業（里山保全葬）実現等に関連する提携・協力主体の一例として、特定非営利活動法人「ライフ・アンド・エンディングセンター」等

⑥政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- 固定資産税、相続税により、やむを得ず開発される都市近郊の里山が持続的に活用・保全される。
 - 都市近郊の里山が保全されることで、都市住民が公園では決して得られない体験や安らぎの場を得ることができる。
 - 地権者・市民・行政の連携により里山が保全されることで、地域が活性化する。
 - 生態系の底辺が保全されることにより、絶滅危惧種や猛禽類など生態系ピラミッドの頂点の保全、水系へのデトリタス、フルボ酸鉄の供給によるトータルエコシステムの保全が図れる。
 - ヒートアイランド現象の緩和効果と、温室効果ガスの樹木への固定を促進できる。
 - 農薬を使わない、温室効果ガスの排出源である肥料を使わない自然農を、里山生態系の一部として保全することができる。
- ※稲城市南山では農薬や肥料を一切使わない自然農を実践している光景が見られる。肥料の温室効果ガスの排出量は、産業分野とは比較にならないくらい膨大であるとするデータがあり、肥料を使わず地中のバクテリアに頼る自然農の奨励は、温室効果ガスの排出を抑え、次世代の農業モデルになり得る可能性がある。
- 土着の種の保全、遺伝子の保全を図ることで、生物多様性を保つことが可能となる。
 - 世界に誇れる日本のセコンダリーエコシステム保全のモデルケースとなる。

⑦その他・特記事項

里山保全埋葬預託事業（里山保全葬）は、開発着手されたが事業計画変更柔軟性のある里山開発において、里山本来の景観と生物多様性を維持しつつ、採算性のある事業にて里山全体の保全を実現し得る効果が大きく期待される一例として本提言に取り上げたものである。